

議会運営委員会会議録

開閉日時 令和7年7月23日（水） 午前10時00分～午前10時7分

会 場 高浜市議場

1. 出席者

1 番 橋本 友樹、2 番 荒川 義孝、6 番 今原 ゆかり、10 番 北川 広人、

12 番 柴口 征寛

オブザーバー

議長（3 番）神谷 直子、 副議長（9 番）長谷川 広昌

2. 欠席者

なし

3. 傍聴者

なし

4. 説明のため出席した者

市長、総務部長、行政 G L

5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記 1 名

6. 付議事項

1. 令和7年第5回臨時会について

（1）議案の説明について

（2）議案の取り扱いについて

7. 会議経過

委員長挨拶

委員長 ただいまの出席委員は全員であります。よって、本委員会は成立いたしましたので、これより議会運営委員会を開会いたします。

市長挨拶

議長挨拶

委員長 本委員会記録の署名委員の指名についてですが、副委員長の荒川義孝委員を指名いたします。

本日御協議いただきます案件は、付議事項のとおりであります。

《議 題》

1 令和7年第5回臨時会について

(1) 議案の説明について

委員長 当局の説明を求めますが、着席のままで結構ですので、よろしくお願いします。

説（総務部） 委員長のお許しをいただきましたので、着座にて御説明させていただきます。

それでは、令和7年第5回臨時会に付議させていただきます案件につきまして、御説明申し上げます。

初めに提出予定案件一覧表をお願いいたします。

案件といたしましては、一般議案が第52号の1件、補正予算が第53号の1件、報告が1件の計3件をお願いするものでございます。

続きまして、議案書をお願いいたします。

議案第52号、高浜市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正については、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行うものでございます。

続きまして、議案第 53 号、令和 7 年度高浜市一般会計補正予算（第 5 回）について、御説明申し上げます。

補正予算書の 7 ページをお願いいたします。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ 1,908 万 4,000 円を追加し、補正後の予算総額を 196 億 4,534 万 7,000 円といたすものでございます。

20 ページ、21 ページをお願いいたします。

歳入について申し上げます。

14 款 2 項 1 目総務費国庫補助金の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金及び 15 款 2 項 2 目民生費県補助金の保育所等給食費軽減対策支援事業費補助金は、物価高騰に直面する民間保育所等運営事業者への給食費軽減対策支援事業に対する補助金などを計上いたすものでございます。

18 款 1 項 1 目基金繰入金の財政調整基金繰入金は、今回の補正予算の財源調整として増額いたすものでございます。

20 款 4 項 2 目雑入の保育園園児給食費実費収入は、物価高騰の影響を受ける公立保育園園児の給食費に係る令和 7 年度値上げ分を値下げすることに伴い、減額いたすものでございます。

22 ページ、23 ページをお願いいたします。

歳出について申し上げます。

2 款 1 項 3 目市民活動支援費は、本郷町地内の公有財産と神明町地内のあいち中央農業協同組合所有の財産を交換するための交換差金を新たに計上いたすものでございます。

3 款 2 項 2 目保育サービス費は、対象となる民間の保育所、認定こども園及び小規模保育事業所に対し、給食に係る経費の一部を支援するための補助金を新たに計上いたすものでございます。

最後に、報告第 11 号は、向山町未認定道路の側溝蓋による車両損傷事故に関し、損害賠償の額の決定及び和解について専決処分を行いましたので、その御報告をさせていただくものでございます。

以上が、令和 7 年第 5 回臨時会に付議させていただきます案件でございます。よろしく願い申し上げます。

委員長 ありがとうございます。

ただいま当局より説明のありましたとおり、議案 1 件、補正予算 1 件、報告 1 件となります。

ただいまの説明に対する質疑を許します。

質疑なし

委員長 ないようでしたら市長。

市長挨拶

委員長 それでは、当局の方は退席をお願いいたします。ありがとうございました。

(2) 議案の取り扱いについて

委員長 事務局より説明をお願いします。

説（事務局 主査） それでは、お手元に配付させていただいております、令和7年第5回高浜市議会臨時会の会議及び会議日程（案）を御覧ください。

会期は7月30日水曜日の1日間とし、会議日程としましては、開会、市長招集挨拶、会議録署名議員の指名、会期の決定、議案の上程、説明、質疑を行い、委員会付託を省略し、討論、採決をお願いし、続いて、報告第11号の報告を受け、閉会の順序でお願いをいたします。

説明は以上でございます。

委員長 ありがとうございました。

当局より提示がありました案件につきましては、ただいま事務局が説明した案のとおりに決めさせていただいてよろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、案のとおりに決定させていただきます。

本日の案件は全て終了となります。

以上をもって、議会運営委員会を終了いたします。

委員長挨拶

閉会 午前 10 時 7 分

議会運営委員会委員長

議会運営委員会副委員長